

消費生活
の豆知識

その45

裁判通知のハガキが届いた!?

事例

○公的機関らしき名称の団体から、「民事訴訟裁判の通知」と書かれたハガキが届いた。何のこまかるで



心当たりはなかつたが、「給料の差し押さえ」「不動産の差し押さえ」「強制執行」などとい

つた言葉が並んでいたため、怖くて夜も眠れなくなってしまった。「至急連絡するように」とあり、ハガキに書かれた連絡先へ電話しようか迷っている。

ハガキで、全く身に覚えのない請求をされたという、いわゆる「架空請求」の相談が後を絶ちません。まるで実在する機関であるかのような団体名称をかたったり、文面にもっともらしい内容が書かれたりしてい

て不安を誘います。ハガキのほか、携帯電話やパソコンへメールで送られるものもあり、相談は増え続けています。

消費者へのアドバイス

①内容に心当たりがなく不審な場合は、ハガキの連絡先に直接連絡をしないでください。連絡すると、言葉巧みに個人情報聞き出され、てしまう危険性があります。

②内容が本当かどうか自分で判断す

生活情報センター(アトレ6階) 休館日=火曜日
TEL 226-7066 FAX 225-1860

ることが難しいときなどは、生活情報センターに相談してください。

消費者カレッジ

「未公開株」等被害にあわないために
講師：金融庁職員 日時：1月28日
(水)、午後1時30分～3時 対象：市内在住・在勤 定員：先着50人 申し込み：1月5日(月)、午後2時から 電話・ファクスで同センター

どうしよう?
と思ったら

市民相談案内

相談内容	問い合わせ
日常生活の悩み事	広聴課 TEL224-5022
多重債務	
行政・法律・公正証書	
税金・年金	
不動産・登記	
建築・住宅修繕	
マンション管理	
児童虐待	児童虐待防止 SOS センター TEL0120-283-505
子育て・児童虐待	こども安全課 TEL224-5821
ひとり親家庭	
育児の悩み	地域子育て支援センター TEL233-7503
教育全般	リベアラ TEL234-8333
いじめ直通電話	リベアラ TEL234-8336
青少年の悩み事	少年指導センター TEL224-5724
性感染症・エイズ	保健予防課 TEL227-5102
うつ・アルコール	
健康・不妊・不育症	健康づくり支援課 TEL224-8611
人権	さいたま地方法務局川越支局 TEL243-3824
在宅介護・高齢者虐待	高齢者いきがい課 TEL224-5809
障害者	障害者福祉課 TEL224-5785 FAX225-3033
	障害者虐待防止センター TEL227-4330 FAX226-7666
女性の悩み・DV	男女共同参画課 TEL224-5723
消費生活	生活情報センター TEL226-7476
結婚・内職・交通事故	市民相談室分室 TEL226-0058
労働・雇用	雇用支援課 TEL227-5776
就職活動	川越しごと支援センター TEL227-5775
外国人市民	国際文化交流課 TEL224-5506

実施日・相談内容などはお尋ねください▶予約が必要な相談があります▶電話番号などのかけ間違いにご注意ください

PICK-UP

地域包括支援センター

高齢者いきがい課
TEL224-5809

高齢者の介護・健康・医療などに関する悩みや困りごとなど、さまざまな相談に応じ、総合的に高齢者を支える機関です。高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が送れるように支援します。本人だけでなく家族や地域の皆さんからの相談も受け付けます。

相談事例…足腰が弱くなってきたので運動をしたい/最近物忘れがひどくなった/介護のことで困っている/認知症について知りたい/近所の一人暮らしの高齢者のことが心配など
* 成年後見制度の普及・啓発などの権利擁護、消費者被害などの対応、高齢者虐待の早期発見・防止も行っています。